



2026年5月18日

各 位

会社名 株式会社 銚子丸
代表者名 代表取締役社長 石井 憲
(東証スタンダード・コード3075)
問合せ先 管 理 部 長 菱沼孝弘
電 話 0 4 3 - 3 5 0 - 1 2 6 6

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社取締役会は、コーポレート・ガバナンスコードで実施が要請されている当社取締役会の実効性についての分析・評価を実施いたしましたので、ご報告いたします。

記

I. 評価の方法

(1) 対象者：取締役 9名 (うち監査等委員4名)

(2) 回答方法：【アンケート方式】

- ・全18項目について「良い・概ね良い・普通・やや悪い・悪い」の五段階で評価
- ・評価理由や意見等を必要に応じて自由欄に記載

(3) アンケートの評価項目は以下のとおりです。

- ① 取締役会の構成について
(経験及びスキル、多様性など)
- ② 取締役会の運営について
(日程及び運営方法、議案資料、審議及び進行など)
- ③ 取締役会の議案について
(中長期経営計画、サステナビリティへの対応など)
- ④ 取締役会を支える体制について
(情報収集機会の確保とその為の環境、取締役のトレーニングなど)
- ⑤ ステークホルダーへの対応について
(株主との建設的な対話と情報提供など)

II. 第49期（2026年2月期）取締役会の実効性に関する評価の結果（概要）

アンケートの分析・評価結果の概要は、以下の通りとなりました。

① 取締役会の構成について

取締役の構成については、全体として実効性が確保されていると評価されました。

各取締役の専門性やスキルマトリックス、社外取締役割合のバランスが適切に保たれている点に加え、特に「女性の活躍（ジェンダー）」については、女性役員比率が30%以上に達していることが高く評価されました。

一方で、スキルマトリックスにおける個々の強みや役割のより一層の明確化や、財務・法務分野に精通した社内人材の育成・登用を含めた体制のさらなる充実を期待する意見が挙げられました。また、幅広い知見を有する外部専門家の招聘などを通じ、取締役会の多様性をさらに高めていくことを今後の検討課題とする前向きな提言もありました。

② 取締役会の運営について

取締役会の運営について、全体として実効性が確保されていると評価されました。

「日程・運営方法」については、リモート参加への柔軟な対応や、第48期に生じていた技術的課題の解決により環境整備が進んだことから概ね高い評価となりましたが、「議案資料」及び「審議・進行」については、一定の評価はある一方で、より精度の高い議論に向けて、十分な検討期間を確保するための資料送付のさらなる早期化や、複雑な議案に対する事前説明の機会を設けるなど、論点整理の充実を期待する意見がありました。また、新店・改装店のレビュー体制についても、より一層の充実と迅速な対応を期待する意見がありました。

③ 取締役会の議案について

中長期経営計画やサステナビリティへの取り組みなど取締役会の議案については、全体として実効性が確保されていると評価されました。

中長期経営計画については、目指すべき方向性や各戦略の骨子が明快に整理されている点や、業績動向を踏まえた柔軟な見直しがなされている点に肯定的な評価が集まりました。一方で、計画のさらなる具体化や進捗状況の可視化、成長ストーリーのより分かりやすい発信、並びに出店計画の実現可能性の検証などを期待する意見が挙げられました。

また、サステナビリティへの取り組みについては、総合的に概ね高い評価となりました。特に、3つの部会（環境・食文化・人財）による積極的な活動が着実に成果に結びついている点が評価される一方で、各取り組みと経営戦略との連動性のさらなる強化や重点項目の明確化、並びに各部会におけるダイバーシティのより一層の推進を望む意見がありました。

④ 取締役会を支える体制について

取締役会を支える体制について、全体として実効性が確保されていると評価されました。

総合的に概ね高い評価となり、社外取締役や監査等委員に対して店長会議、店舗研修、棚卸立ち合い、経営計画への参加機会が確保されている点が、現場理解に資する大変有意義な取り組みとして評価される一方で、事前の情報共有や課題討議の機会のさらなる充実を求める意見や、社内取締役に対する教育・研修など、トレーニングの実施状況に関するより一層の共有を期待する意見がありました。

⑤ ステークホルダーへの対応について

ステークホルダーへの対応について、全体として実効性が確保されていると評価されました。

総合的に概ね高い評価となり、特に、大株主と社外取締役や監査等委員が会社方針や経営状況について直接対話できる場が設定されている点については、極めて有意義かつ有効に機能していると高い評価を得ました。一方で、株主や投資家の皆様からの貴重な声をより一層経営（取締役会）へ還元していくための仕組みづくりや、IR活動のさらなる戦略的な充実を期待する意見がありました。

Ⅲ. 今後の対応について

上記の取締役会実効性評価の結果のとおり、全体的に当社取締役会の実効性は概ね確保されていると評価されました。同時に検討すべき課題についても多くのご意見がありました。今後これらを改善することで取締役会の実効性のさらなる向上とコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

以 上